

性状に合ったふん尿処理を行う

〈基本〉

ふん尿の処理方法は、畜種、飼養形態や利用方法により異なりますが、基本的には、切り返しやばっ気処理を行い、適切に堆肥化・液肥化します。これにより、取扱が容易になるとともに、畑作や野菜作での利用が可能となります。ふん尿を堆肥化・液肥化せずに散布することは、自家草地にとどめます。その場合も、過剰散布がおきないように散布量に注意するとともに、環境に影響を与えないよう散布時期や方法、悪臭に細心の注意を払う必要があります。

●固形状のふん尿

敷料が十分使用されて、堆積可能なふん尿です。固形状ふん尿は、適切に水分調整を行い、切り返しをすることにより堆肥化することができます（P11、参考1を参照）。床面や側壁にスリット式の溝を設けた堆肥舎を利用することにより、水分調整材を節約する方法もあります。

●半固形状のふん尿（セミソリッド状のふん尿）

敷料が少ないと、ふん尿の流動性が大きくなり、堆積できなくなります。堆肥化する場合には、水分調整材の確保や、固液分離が必要です。

半固形状ふん尿を堆肥舎に貯留する場合、高く堆積できないことから大きな床面積が必要で非効率です。外部への流出を防ぐ意味からも、半地下式等の貯留施設とすることが適当です。

●スラリー・尿

スラリーは、フリーストール飼養等で敷料を使用していないか、又はほとんど使用していなく、ふんと尿がまざり合って搬出されたもので、固液分離して、固形分は堆肥化、液分はばっ気処理をし、液肥化するか、そのままスラリーとして貯留します。スラリーや尿の散布にあたっては、散布量、散布時期・方法、悪臭などに注意することが必要です。

●浄化処理

還元可能な圃場が極端に少ない養豚経営などでは、浄化処理施設で浄化し、河川放流することが低コストとなる場合もあります。

しかし、浄化処理施設は、事業費が大きくなることや維持費もかかることから、発生するふん尿を極力堆肥・液肥として利用し、浄化処理施設で処理する量を減らして施設規模を小さくすることが低コストな施設とするために重要です。